

令和3年12月中川村議会定例会議事日程（第3号）

令和3年12月13日（月） 午後2時00分 開議

- 日程第1 議案第6号 令和3年度中川村一般会計補正予算（第7号）
日程第2 請願第2号 コロナ禍による米価下落の対策を求める請願
日程第3 陳情第5号 国に対し「75歳以上の医療費窓口負担2割化実施に反対する意見書」の提出を求める陳情
日程第4 陳情第9号 新型コロナウイルスの影響による米の需給悪化の改善と米価下落・資材高騰への対策を求める陳情
日程第5 発議第1号 コロナ禍による米価下落の対策を求める意見書の提出について
日程第6 委員会の閉会中の継続調査について

出席議員（9名）

- 1番 片桐邦俊
2番 飯島寛
3番 松澤文昭
4番 大原孝芳
5番 松村利宏
6番 中塚礼次郎
7番 桂川雅信
8番 柳生仁
9番 （欠員）
10番 山崎啓造

欠席議員（0名）

説明のために参加した者

- | | | | |
|--------|------|--------|------|
| 村長 | 宮下健彦 | 副村長 | 富永和夫 |
| 教育長 | 片桐俊男 | 総務課長 | 中平仁司 |
| 地域政策課長 | 松村恵介 | 会計管理者 | 半崎節子 |
| 保健福祉課長 | 眞島俊 | 住民税務課長 | 宮崎朋実 |
| 建設環境課長 | 小林好彦 | 産業振興課長 | 松澤広志 |
| 教育次長 | 桃澤清隆 | 環境水道室長 | |

職務のために参加した者

- 議会事務局長 井原伸子
書記 座光寺てるこ

令和3年12月中川村議会定例会

会議のてんまつ

令和3年12月13日 午後2時00分 開議

○事務局長 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼) 御着席ください。(一同着席)

○議長 御参集御苦労さまでございます。

ただいまの出席議員数は全員です。定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりです。

日程第1 議案第6号 令和3年度中川村一般会計補正予算(第7号)

を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○副村長 議案第6号 令和3年度中川村一般会計補正予算(第7号)について御説明いたします。

今回の補正予算は、国の子育て世帯等臨時特別支援給付金、3回目の新型コロナワクチン接種関係費、本年8月豪雨による農業施設災害復旧事業に係る予算の追加であります。

第1条 歳入歳出予算の補正は、規定の予算額に1億5,780万円を追加し、総額を44億3,020万円とするもの。

第2条 繰越明許費は第2表によるものであります。

1ページからの第1表 歳入歳出予算補正は、款項別の補正額及び補正後の予算額であります。

3ページ、第2表 繰越明許費は、本年8月豪雨により被災した北島頭首工災害復旧事業で、河川内の工事であり令和3年度から令和4年度の出穂期を避けて工事を行う必要があるため、予算を繰り越して執行するものであります。

次に事項別明細書、歳入から御説明いたします。

6ページ、16款 国庫支出金。

児童福祉費補助金3,787万1,000円は、今回、国が新型コロナウイルス感染症緊急経済対策に呼応して実施する子育て世帯等臨時特別支援事業補助金。

保健衛生費補助金は、3回目の新型コロナワクチン接種に係る国庫補助金の追加であります。

7ページ、17款 県支出金、農林水産施設災害復旧費補助金は、北島頭首工災害復旧事業に対する国庫補助金であります。

8ページ、22款 諸収入、雑入、その他1,850万円は、北島頭首工災害復旧事業に係る中部電力の協力金であります。

続いて歳出について御説明いたします。

9ページ、3款 民生費、児童福祉費の子育て世帯臨時特別支援事業3,787万1,000円は、さきの全協で御説明いたしました国の臨時特別給付金支給に係る予算で、予定

されております10万円相当の給付金のうち先行給付分として年内から対象世帯に5万円を現金給付する交付金と給付に係る事務経費であります。

なお、残りの5万円分につきましては、本日の衆議院予算委員会で岸田総理から地域の実情に応じて年内からの10万円の現金一括給付も選択肢の1つに加えたいというような発言があったようではありますが、日程的にも事務が間に合いませんので、国の補正予算成立後、国から支給方法等に関して詳細が示された段階で対応検討し、改めて予算を追加計上したいと考えております。

10ページ、4款 衛生費、予防費の新型コロナウイルスワクチン接種事業は、今年度内で実施を計画しております3回目のワクチン接種に係る経費を追加するものであります。

なお、接種業務に係る医師等の報酬、補助員の人件費等につきましては、当面、既存の予算の中で対応する予定ではありますが、今後、具体的な接種計画を立てる中で必要に応じて予算の調整をさせていただきたいと考えております。

11ページ、災害復旧費、農地等災害復旧事業は、先ほど御説明をいたしました北島頭首工災害復旧事業に係る実施設計等委託料及び工事費を新たに計上するものであります。

最後に、12ページの予備費495万5,000円を増額し予算の調整を行います。

以上、御審議のほどよろしく願いいたします。

○議長 説明を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 討論なしと認めます。

これより採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成です。よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

日程第2 請願第2号 コロナ禍による米価下落の対策を求める請願を議題とします。

本件は総務経済委員会に付託してあります。

総務経済委員長から審査結果の報告を求めます。

○総務経済委員長 (柳生 仁) 去る12月7日、議会本会議において総務経済委員会に付託されました請願受理番号2号、コロナ禍による米価下落の対策を求める請願について、12月9日、役場第1委員会室において、委員全員出席の下、慎重に審査しました。

審査の結果、全員の賛成で採択すべきものとなりました。

審査の内容は次のとおりです。

コロナ禍による米価下落の対策を求める請願。

請願の趣旨。

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の減少で、2020年産米の過大な流通在庫が発生しました。政府の打ち出した36万tの上乗せ、減反をほぼ達成したにもかかわらず2021年産米の市場価格は暴落しました。

コロナ禍の需要減少による過剰在庫分は、国が責任を持って市場隔離すべきであり、その責任を生産者、流通業者に押しつけることは許されません。

政府による緊急買入れなど、特別な隔離対策が絶対に必要です。

政府は市場隔離と同等の効果を持つ対策として、米穀周年供給、需要拡大支援事業の20年産米37万tの中から15万tを特別枠として支援するとしています。

しかし、仮に15万tの販売が22年11月以降に先送りされたとしても、古古米として安い主食用米が市場に出回ることになります。

同時に国内需要には必要がないミニマムアクセス輸入米は、毎年77万tも輸入されています。国内消費量は、ミニマムアクセス米輸入開始以来、26年間で4分の3に減少したにもかかわらず、一切見直されていません。せめて、バター、脱脂粉乳並みに不要なミニマムアクセス米の輸入数量を調整するなど、国内産米を優先することが必要です。

全国各地で取り組まれている食料支援には、収入減で1日1食に切り詰めるなど食べたくても食べられない方が多数訪れ、米をはじめとする食料配布が歓迎されています。買入れた米を政府の責任で困窮する国民に提供することが今こそ求められています。

コロナ禍というかつて経験したことのない危機的事態の中で、農業者の経営と地域経済を守るためには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められます。

よって、政府におかれましては、下記事項について意見書を政府機関に提出することを求めます。

記

- 1 コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。
- 2 政府が買い上げた米をコロナ禍など各地による生産困窮者、学生などへの食料支援で活用すること。
- 3 国内消費に必要な外国産米、ミニマムアクセス米の輸入を中止するか、少なくとも当面、国内産の需給状況に応じた輸入数量調整を実施すること。

以上であります。

審査の過程で出された意見は次のとおりであります。

質疑はありませんでした。

反対討論はありませんでした。

賛成討論では、「米価の下落で請願が出てきている。中川村にとっても大きな問題である。こういった時期にもものを持っていかないと農業が持続可能になっていかない。農業を守るためにも中川村のためにも上げていくべき。」「政府の資料もあります。農民組合を通じて政府に上げていくべき。いろんなやり方があるが、農民組合ではこういったことをやることで米価を安定させるということです。今の時期に中川村の農家を守るためにもタイムリーに上げていくことが必要。」、もう一つ「コロナ禍において米価に限らず様々な業種が大変となっている状況下で、それなりの手当てはされているが、米価の下落に対する対策は必要。日本の経済機構を考えたとき外国産米の輸入を止めるということは難しいと思うが、農業者の切実な思いが見える。関係機関に意見書を上げていくべき。」。

以上であります。

慎重な御審議をお願いします。

委員長報告を終わりました。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

○7番 (桂川 雅信) 私は、この請願に賛成する立場から討論に参加いたします。

最近の県内ニュースでは、松本地区の大学食堂において企業が米を寄附し格安で食べ放題のライスを1週間提供したとありました。食堂を利用した学生は、久しぶりに御飯をしっかりと食べましたなど、経済的困窮の下で食事を切り詰めていたことを話しておりました。

また、信州こども食堂では、生活困窮世帯の子どもだけではなく、最近では誰でも格安で食べられるようにしているという報道もありました。

一方で、飲食店の利用者が減ったために米の販売量が減少し、米価が大幅に下落し、稲作農家が窮地に追い込まれているというのです。

食べたくても食べられない国民がいる一方で、米余りによって米価の下落を余儀なくされている事態が共存している実態がどうして生まれてしまったのでしょうか。新自由主義の旗の下に、規制緩和と市場メカニズムの導入によって市場から陥落した者は自己責任で生きていけという論理こそが今回の問題の根本にあることは明らかです。

稲作農家は国民の食糧を確保するために努力を重ねてきたのであり、米を食べられなくなる国民が発生することを前提として農業しているわけではありません。

米が市場の供給と需要だけで価格設定されるようになれば、今日のように不安定な経済状態が続いた際には、生活困窮者は米が買えなくなり、米が余ると米価が下がり、稲作農家も食べなくなるという市場の欠陥を露呈してしまっているのが今日の姿であります。

この問題を解決するには、米を市場の外に一度隔離して国が買上げ必要な人々に配付する方法しかありません。

先進国では、主要農産物の価格を維持するために、どの国も市場に介入して、あるいは最初から補助金によって価格を維持する方策を取っており、主要農産物を市場の価格変動にさらしてしまっているのは日本くらいのもです。

価格を通じた市場メカニズムが一定の調整機能を持つのは確かです。しかし、新自由主義は個人間や地域間の格差を拡大するという問題だけでなく、この間違ったテーゼで最も問題なのは、産業戦略の失敗を市場の責任にして政府が責任を負わないということです。

岸田首相は、総裁選の選挙過程やその後の施政方針演説においても新自由主義からの転換を掲げています。

また、最近の講演では新自由主義的な考え方が市場への過度の依存を招き格差や貧困の拡大につながったと述べています。

そうであるならば、米価問題を解決するために市場への過度な依存から抜け出して一定量の主要農産物を国のコントロール下に置く必要があることを述べて、私の賛成討論といたします。

○議長 ほかにも討論はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 これで討論を終わります。
これから採決を行います。
この請願に対する委員長の報告は採択です。
この請願は委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。
〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成です。したがって、請願第2号は委員長の報告のとおり採択することに決定しました。

日程第3 陳情第5号 国に対し「75歳以上の医療費窓口負担2割化実施に反対する意見書」の提出を求める陳情を議題といたします。

本件は厚生文教委員会に付託してあります。

厚生文教委員長から審査結果の報告を求めます。

○厚生文教委員長 (松澤 文昭) 12月7日の本会議において厚生文教委員会に付託されました陳情第5号 国に対し「75歳以上の医療費窓口負担2割化実施に反対する意見書」の提出を求める陳情について、12月9日、委員全員の出席の下、慎重に審査いたしました。

陳情の趣旨は、政府は75歳以上の高齢者医療窓口負担を2割化にする医療制度改革関連法を先般の通常国会で可決、成立させ、令和5年度中にも実施することを決めました、現在のコロナ禍の下での医療費の負担増は高齢者の厳しい生活にさらなる追い打ちをかけるものです、国は現役世代と負担を公平化するなどと言っていますが、誰でも年を重ねれば病気にかかりやすくなり、医療をより多く必要とするのは自明の

理であります、既に医療費の窓口負担を理由に受診を控える人もいる中、75歳以上の医療費窓口負担2割化は、重篤化によるさらなる医療費の増大を招き、手後れによる死亡者を増大させることになりかねませんということで、記ということで、1 75歳以上の医療窓口負担2割化にする医療制度改革関連法の実施を中止することという内容でした。

審査の結果は、賛成、反対が同数で、委員長裁決にて不採択にすべきものと決しました。

審査の過程で出された主な意見は、「国は応能負担と言っているが、1人当たり年間収入に対する患者一部負担割合は現在でも応能負担のレベルを超えており、これ以上の負担を強いることは受診控えを生むことになり、医療費の増加につながってしまう。後期高齢者医療制度は、高齢者が増加するほど医療費が増加する仕組みとなっており、制度創設時に現役世代に4割負担させるという制度自体が矛盾している。」「医療保険は本来、国の富を病んでいる国民全体に分配することで重症化するパイに治療を施し、早期に社会復帰をすることで生産力の維持、向上をさせようとしたもので、この原資は大企業が応分の負担をすべきである。」「75歳以上の高齢者医療費窓口負担2割化は既に国会で可決された法案であり、国民に理解されているものとする。現役世代の負担軽減を図るための施策である。75歳以上の高齢者医療窓口負担の2割化は、一定に所得がある人に一定の負担を求めている制度であり、若い世代の負担軽減のためにも必要である。」「団塊の世代が後期高齢者になる年となってきており、医療保険制度財政は一層厳しくなる懸念がある。中川村の命と暮らしを守るためにも、意見書を採択すべきである。」「米軍の駐留思いやり予算の増額が検討されており、後期高齢者にも思いやり予算が必要である。」などの意見が出されました。

以上、審議のほどよろしくお願いたします。

○議長 委員長報告を終わりました。
これから質疑を行います。
質疑はありませんか。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 質疑なしと認めます。
次に討論を行います。
討論はありませんか。

○3番 (松澤 文昭) 先ほどの委員長報告で言ったように、賛成、反対が同数で委員長裁決にて不採択にすべきものと決しましたので、この討論の場で不採択にした個人的な見解を述べたいと思っております。

75歳以上の医療費窓口負担2割化を実施しないと将来世代の負担が増加することは明白です。

高齢者の窓口負担のコストを負担することになる将来世代は選挙権を有しておらず、政治に声を届けることもできない世代であり、不公平な状態となっています。

高齢者を支える働く世代が激減する中、現地点において医療保険の破綻が目前に

迫っており、早急に財源の確保を図る必要があります。団塊の世代が後期高齢者になる 2025 年が目前に迫り、現在の規模の社会保障を維持することは困難であり、抜本的な改革が必要です。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大により大規模な財政出動がされており、このコストも将来世代が負担することになります。

75 歳以上の医療費窓口負担 2 割化による財政の健全化は微々たるものであるかもしれませんが、我々高齢者はいつも将来世代のことを念頭に置いて対応しないと若者が夢を持つこともできないと考えています。

人口が増加するときは数の力によって高齢化による社会保障の負担を捻出することも可能ですが、日本は人口減少時代に突入しており、高齢化による社会保障の負担増のつけを少人数になった将来世代が負担することになります。

人口減少時代を迎え、医療保険の仕組みについては人口減少時代に合わせた改革が必要ですが、当面、人口増加という数の力による経済的な恩恵を受けてきた我々世代が将来世代のために人口増加により受けてきた恩恵を返す必要があると考え、意見書については反対したいと思います。

○議 長 次に原案に賛成者の発言を許します。

○6 番 (中塚礼次郎) 私は、村民の命と暮らしを守る村会議員としてこの陳情に対する賛成討論を行います。

この陳情の趣旨を理解する中でおば捨て山の昔話を思いに浮かべました。年老いたお母さんを背中に背負い泣きながらおば捨て山に上がっていく息子、背中に背負われた年老いたお母さんはおぶわれながら山道で木の枝を折りながらおば捨て山へと向かう、捨てられるお母さんは山からの帰りに息子が道に迷わず無事に家に帰られるように山道で木の枝を折り続けていったのであります。

次の世代のためにも、今の医療制度を守るためにも、医療費の 2 割負担はやむを得ない、当然だとの声も聞きますが、戦中戦後の復興と経済の発展のために大変な苦勞をしてきた高齢者の方たちに、せめて健康面で安心・安全な暮らしを送ってもらいたいというふうに思います。

子どもたちの将来を思わぬ親はいません。親はいつまでも思い続けています。おじいさんおばあさんでかわいい孫の将来を思わぬ人はいません。

アベノマスクによって無駄となった費用、コロナ対策支援でのクーポン給付による莫大な費用、また在日米軍駐留経費の日本側負担、思いやり予算は 2022 年度から 5 年間で 1 兆円超とする方向での調整に入っております。

国の財政の多くの無駄な部分の見直し、大企業と軍事費への大盤振る舞いをやめ、高齢者への心ある思いやりを、それが政治のあるべき姿だというように思います。

以上を述べまして賛成討論といたします。

○議 長 続きまして原案に反対者の発言を許します。

○5 番 (松村 利宏) 私は反対の立場で討論します。

医療制度改革関連法の目的は、高齢者の負担を増やすことで現役世代の負担を抑制

することにあります。

世界に類を見ない高齢化の進行などを背景に今後も医療に要する給付の増加傾向は継続し、現役世代からの保険料徴収のうち約 4 割が高齢者向けの給付に充てられているのが実情です。

社会保障制度は国民一人一人が社会経済活動に安心して参画するための基盤であり、経済成長や企業活動に欠かせない社会的共通資本である。

しかし、医療の提供の際に資源の活用に非効率性があつたり給付や負担の在り方に過度のアンバランスが生じたりすることは、制度に対する信頼感や持続可能性の低下につながります。

実際、現役世代の保険料負担の増加は可処分所得拡大の足かせとなっており、制度に対する将来不安も相まって国内経済の柱となる消費活動に少なからず影響を与えている。

今後、現役世代の減少が一層顕著となっていく中、医療費の増加の歯止めがかからなければ現役世代の保険料負担の一層の増加も避けられず、さらな可処分負担の低下を招くことになる。同時に、医療に対する公費支出も増え、国や地方の財政の一層の悪化にもつながる。

総じて、社会保障制度の持続可能性のみならず、我が国の経済成長にも悪影響を与えかねない。

今回の引上げの対象となった年収 200 万～383 万円の方は、入院の限度額とは別に外来の限度額が設けられており、外来上限特例は一月 1 万 8,000 円が限度額となっており、どんなに医療費が高額になっても外来で自己負担するのは 1 万 8,000 円までとなり、対応できると考えます。

やはり我々高齢者が独り勝ちになるのはよくない。あくまでもしっかりと高齢者も負担をすべきだというふうに考えます。

以上です。

○議 長 原案に賛成者の発言を許します。

○7 番 (桂川 雅信) 私は、この陳情に賛成する立場から討論に参加いたします。

政府は、今回の後期高齢者医療保険の 2 割化負担の根拠として現役世代の負担の増加を抑制するためと述べています。

2 割化負担を実施することで、現役世代の負担額が 300 億円、国からの負担が 400 億円削減されるとも最近の報道では述べています。

しかし、これは後期高齢者医療制度の設立当初からの制度設計の誤りを示しただけで、75 歳以上の高齢者に負担を増加させる根拠になるものではありません。

もともとこの制度設計では、厚生労働省は当初から現役世代の 4 割負担を見込んでおり、団塊の世代が 75 歳以上になる頃には現役世代の負担が増加することは当初から分かっていたことです。

一方で、この制度発足の 2008 年を前後して国民健康保険の国庫負担は 45%から 36%へ大幅に削減をしておりました。

結局のところ、厚労省は国民健康保険の国負担を削減するために医療費の増える高齢者を75歳で輪切りにして独立させ、現役世代にも負担をさせるとして、将来的な負担割合の増加を当初から見込んでいたこととなります。つまり、現役世代の負担増を口実にしていますが、実態は国保から国庫負担を削減するための仕組みづくりだったのであります。

日本医師会が厚労省の全世代型社会保障制度検討会議に提出した2020年11月24日付配付資料では、現実には1人当たり年間収入に対する患者一部負担の割合は、75歳以上では現役世代の2倍から6倍となっており、現在でも既に応能負担のレベルを超えています。これ以上の負担を強いることは必要な受診控えを生むことになり、結果的には重症化リスクが高まって医療の増加につながってしまうことを医師会も指摘しています。

後期高齢者医療保険制度は、受診率の高い高齢者だけを年齢で輪切りにするという国民皆保険制度の根幹を崩壊させるものであります。

医療保険は、本来、国の富を病んでいる国民全体に配分することで重症化する前に治療を施し早期に社会復帰することで国全体の生産力維持、向上させようとするものであります。

問題は、ここでいう国の富とはどこに存在しているかという点です。現役世代は税金を払うほかに自らの労働によって市場の中で価値を生み出し、その価値は企業が回収して賃金として分配していますが、余剰の利益は再投資のために企業内部にため込まれます。

財務省が発表した法人企業統計によると、資本金10億円以上の大企業の内部留保は昨年度に約470兆円となり、前年度から1年間でも7.1兆円増額し過去最高額を更新しています。これは明らかに現役世代が生み出した社会的な富であります。

一方で、後期高齢者支援金として現役世代が毎年支払う額の増加分は約4,000億円、5年間で約2兆円であります。

資本金10億円以上の大企業が現役世代から吸収した富のうち0.1%を国が適切に支払いをさせる仕組みさえつくれば、現役世代は二重払いのような支援金から解放されることとなります。

日本近代経済の父とも呼ばれ、明治・大正期の多くの企業の設立に携わった渋沢栄一は、実業家と知られる一方で、実業による私的利益は公益に資するべきであるとの一貫した主張から福祉や教育など事前社会事業にも尽力しました。渋沢が関与した純粋な社会事業としては、養育院、現在の東京都健康長寿医療センター、中央慈善協会、現在の全国社会福祉協議会、博愛社、現在の日本赤十字社など100事業ほどありますが、渋沢がこれらの事業に尽力したのは実業家として勝ち得た富を国民の疾病対策に生かすことで国力の維持、増進を図るためであったということを強調して、私の賛成討論を終わります。

○議 長 続きまして原案に反対者の発言を許します。
○1 番 (片桐 邦俊) 私は、この陳情にいたしまして反対の立場で討論をさせていただきます

ます。

高齢者に対する福祉は高度成長期に公的な年金保険や健康保険が整備されることにより充実してきたわけですが、一方、雇用環境の悪化等により若い世代にも貧困が見られ、負担と給付の在り方が課題となっていたと思います。

今回の改正は、従来のように一律に年齢で区切るのではなく、高齢者でも一定以上の所得のある人には相応の負担を求める改正となりました。

ただし、激変緩和措置として2022年から3年間は外来での窓口負担の増加額が最大でも月3,000円までに抑えられることとなっており、当面は通院の医療費が単純に2倍になるわけではありません。

さらに、今回引上げ対象となる所得層には高額療養費に通院のみの上限額がもともと設定されています。高額療養費は、1か月に患者が支払う自己負担額に上限を設けることで医療費が家計に過度な負担とならないよう配慮した制度です。

医療費が増加することは喜ばしいことではないわけですが、経過措置や高額療養費があるので、自己負担割合が1割から2割に引き上げられても単純に医療費が2倍になるわけではありません。

2022年は、人口の多いいわゆる団塊の世代と言われる方々が75歳となり、後期高齢者に移行し始める年となります。そのため、現役世代からの健康保険料から負担する後期高齢者支援金の増加が見込まれており、健康保険組合等の医療保険財政は一層厳しくなり、将来に向け支え手である現役世代の過重な負担が課題になると思われます。

今回改正された一定所得以上の方を2割負担とすることは、教育費、住居費等の負担も大きい現役世代の負担軽減としては僅かで十分なものではないわけですが、全世代対応型の社会保険制度の構築に向けた改正であり、評価できるものと考えます。

よって、本陳情については不採択が妥当と考えます。

以上です。

○議 長 ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議 長 これで討論を終わります。

これから採決を行います。

この陳情に対する委員長の報告は不採択です。

陳情第5号 国に対し「75歳以上の医療費窓口負担2割化実施に反対する意見書」の提出を求める陳情を採択することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議 長 賛成少数です。したがって、陳情第5号は不採択とすることに決定しました。

次に、日程第4 陳情第9号 新型コロナウイルスの影響による米の需給悪化の改善と米価下落・資材高騰への対策を求める陳情について申し上げます。

既に同じ内容の請願が採択されておりますので、陳情第9号 新型コロナウイルスの影響による米の需給悪化の改善と米価下落・資材高騰への対策を求める陳情は採択

されたものとしします。

日程第5 発議第1号 コロナ禍による米価下落の対策を求める意見書の提出について

を議題とします。

朗読願います。

朗読

趣旨説明を求めます。

(大原 孝芳) それでは案文を朗読しまして説明とさせていただきます。

コロナ禍による米価下落の対策を求める意見書

新型コロナウイルスの感染拡大による需要の減少、2020年度産米の過大な流通在庫が発生しました。

政府の打ち出した36万tの上乗せ、減反をほぼ達成したにもかかわらず、2021年度産米の市場価格は暴落しました。

コロナ禍の需要減少による過剰在庫分は国が責任を持って市場隔離すべきであり、その責任を生産者、流通業者に押しつけることは許されません。政府による緊急買入れなど特別な隔離対策が絶対が必要です。

政府は、市場隔離と同等の効果を持つ対策として米穀周年供給、需要拡大支援事業の20年度産米37万tの中から15万tを特別枠として支援するとしています。

しかし、仮に15万tの販売が22年11月以降に先送りされたとしても、古古米として安い主食用米が市場に出回ることになります。

同時に、国内需要には必要がないミニマムアクセス輸入米は毎年77万tも輸入されています。国内消費量は、ミニマムアクセス米輸入開始以来、26年間で4分の3に減少したにもかかわらず、一切見直されていません。せめて、バター、脱脂粉乳並みに不要なミニマムアクセス米の輸入数量を調整するなど、国内産米を優先することが必要です。

全国各地で取り組まれている食料支援には収入減で1日1食に切り詰めるなど食べたくても食べられない方が多数訪れ、米をはじめとする食料配布が歓迎されています。買入れた米を政府の責任で困窮する国民に提供することが今こそ求められています。

また、燃油、肥料、飼料の高騰が農家負担の増加となっており、現場は大変厳しい状況となっています。

コロナ禍というかつて経験したことのない危機的事態の中で、農業者の経営と地域経済を守るには、従来の政策的枠組みにとらわれない対策が求められます。

よって、政府におかれましては下記事項について緊急に対策を取られることを求めます。

記

1 コロナ禍の需要減少による過剰在庫を政府が緊急に買入れ、米の需給環境を改善し、米価下落に歯止めをかけること。

2 世界の経済活動再開に伴い燃油、肥料、飼料等が高騰する中、営農継続や経営

○事務局長
○議長
○4番

安定が図れるよう必要な対策を講じること。

3 国内消費に必要な外国産米(ミニマムアクセス米)の輸入は、当面、国内産米の需給状況に応じた輸入数量の調整を実施すること。

以上でございます。

慎重な検討をお願いいたします。

これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 質疑なしと認めます。

次に討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 討論なしと認めます。

これから採決を行います。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成です。よって、発議第1号は原案のとおり可決されました。

日程第6 委員会の閉会中の継続調査についてを議題とします。

議会運営委員長、総務経済委員長及び厚生文教委員長から議会会議規則第75条の規定によりお手元に配付しました申出書のとおり閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。

委員長から申出のとおり閉会中の継続調査をすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長 異議なしと認めます。したがって、委員長から申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

これで本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了しました。

ここで村長の挨拶をお願いいたします。

○村長 12月定例議会の閉会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本議会に提出いたしました6件の議案の全てを可決いただきました。改めて御礼を申し上げます。

とりわけ、本日提出いたしました一般会計補正予算(第7号)では、子育て世帯臨時特別支援事業として18歳以下の子を養育する子育て世帯を対象に10万円相当の支援を行うこととしている政府案のうち先行分として現金5万円を年度内の早期に支給するもので、児童手当受給世帯は年内27日の支給を行い、公務員世帯及び高校生のいる世帯には年明けから申請、給付の手続を急いでまいりたいというふうに考えております。

また、3回目の接種を確実にを行うため、医療機関との連携、接種に関わっていただくスタッフの確保も行い、接種漏れ、混乱が生じないように準備し、集団接種、個別接

種を行ってまいります。

定例会開会の御挨拶で申し上げましたが、新型コロナウイルスは、感染の中心のデルタ株が沈静化しつつあり、感染力がさらに強いと推測されるオミクロン株感染者が3例見つかった地点から6日経過しております。国内で13人の感染、日本を含む59の国と地域で感染が確認されております。

変異型のオミクロン株は、1人の感染者からどのくらいの感染者を生むか——実行再生産数と呼ぶようでありますけれども——デルタ株の2倍～4.2倍と考えられるとの報告もされているようですので、対策の手を緩めると爆発的な感染拡大につながるおそれが十分にあると報道機関は報じております。

同時に、南アフリカの感染者の症状の傾向では、重症化率はデルタ株と比較して6割程度との報告もあります。

南アフリカでは、英国アストラゼネカ製ウイルスベクターワクチンを接種しております。

日本では、それとはややタイプが異なりますmRNAワクチンを接種してきておまして、以後、3回目の接種を速やかに普及させることと感染防止の日頃の対策を継続していくことが大切であるとの感を強くしております。

時節柄、私は村内の飲食店で飲食する機会が増えてきております。経営者の話では、お客さんはぼつぼつ戻ってきた感じはあるけれども今までのようには戻らないと思うとの感想を話されております。

観光開発株式会社、望岳荘の支配人の話では、10月以降は金・土曜日を中心にして宿泊客はかなりのお客様に宿泊御利用いただくようになったとしつつも、宿泊客の動きはコロナ感染の波が再び来ればたちまちのうちにキャンセルが続き一気にゼロになることを幾度も経験していますのでと話されております。宿泊の好調がこのまま続くという楽観視はできません。例年の厳寒期には宿泊客が少ないという望岳荘の特性を考えれば、稼ぎ時の年末年始はこのまま何とか推移してほしいものというふうに思うところであります。

今年も残すところ3週間ほどになりました。

アメリカでは、異常な暖かさが続き、例年3月から5月にかけて発生する大きな竜巻が先週末発生し、100人以上が死亡するという自然災害に見舞われております。

南米ペルー沖の太平洋で海水温が低くなる現象の報道に今年の冬は寒いとも思っておりますけれども、ここ数日は暖かな日が続いております。

地球全体で温暖化は進行していますが、太平洋沖を低気圧が通過すると大量の雪が降る特徴の上雪が正月明け早々に発生しないとも限りません。

コロナ下にあっても一年のまとめとしての師走を過ごしていきたい、このように思うところであります。

議員各位におかれましても健康に留意され新年をお迎えいただきますようお願いし、閉会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

大変お世話になりました。ありがとうございました。

○議長 長 | これで本日の会議を閉じます。
以上で令和3年12月中川村議会定例会を閉会といたします。
お疲れさまでございました。

○事務局長 | 御起立願います。(一同起立) 礼。(一同礼)
[午後2時 53分 閉会]

会議の経過を記載してその相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長 _____

署名議員 _____

署名議員 _____